

## 安芸太田町地域おこし協力隊募集要項

安芸太田町は、広島県の北西部に位置し、広島市に隣接する人口 6,000 人未満の小さな町で「県内一」高齢化の進んだ町です。

町面積の 8 割が森林を占め、フランスの旅行専門誌ブルーガイドで三ツ星を獲得した国の特別名勝「三段峡」や日本最南端の本格的スキー場「恐羅漢スノーパーク」、草原状の美しい単独峰の「深入山」に代表される西中国山地国定公園が広がるなど、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

「私たちの地域は私たちが守り、元気な地域づくりに自ら取り組む」という住民自治の基本に立ち返った「協働のまちづくり」を住民や自治組織、各種団体とともに進めており、元気なまちづくりに協力してくれる、意欲あふれる人を「安芸太田町地域おこし協力隊」として募集します。任期終了後は、安芸太田町内での地域振興の担い手をめざします。

### 1 募集テーマ

林業に興味があり、定住を視野に林業に携わる活動

### 2 募集人数 1 名

(①又は②を選択)

### 3 活動内容

#### ① 造林、素材生産【配属先：太田川森林組合】

- ・皆伐、搬出間伐、危険木の伐採
- ・植付、下刈り
- ・GPS 測量、ドローン調査、山林踏査
- ・その他、隊員のスキルや志向に合わせた活動 等

#### ② 自伐型林業【配属先：安芸太田町役場等】

- ・チェーンソー、刈払機、重機等施業に必要な機器の研修
- ・下刈り
- ・間伐、伐採、搬出
- ・作業道敷設 等

### 【目的】

面積の約 9 割を森林に覆われている本町は、豊かな自然に恵まれている反面、人口の減少と高齢化により、管理者不在の放置林が多い課題があります。

町外から林業に興味のある若い力を呼び込み、協力隊として次世代の林業の担い手を目指し上記の課題解決に取り組むと同時に、移住者ならではの視点を地域に取り入れ、町の活性化を図ります。

## 4 応募資格

### (1) 応募要件

- ①学歴は問いません。
  - ②概ね年齢 20 歳以上 40 歳未満の者
  - ③普通自動車運転免許を取得している方
  - ④居住地要件
    - ・安芸太田町に住民票を異動することができる方
    - ・現住所が条件不利区域外の方
- ※条件不利区域：過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法で指定された区域

### (2) 求める人物像 （※すべてに該当しなくても応募できます）

- ・山が好き、山で仕事がしたい、山を守りたい、定住を視野に地域とのつながりを大切にできる人
- ・積極的、協調性がありチームプレイができる人

### (3) 次に掲げる条件の何れかに該当する人は応募することができません。

- ①成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③安芸太田町から懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方

## 5 雇用形態及び期間

### (1) 雇用形態

安芸太田町の会計年度任用職員として採用後、配属先で活動していただきます。

### (2) 雇用期間

採用日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（活動実績により年度毎に更新し、最長 3 年まで延長することができます。）

※職務怠慢や非行など、隊員としてふさわしくないと判断した場合には、雇用期間であっても採用を取り消す場合があります。

## 6 報酬等

### (1) 月額 200,000 円（1 年目）、210,000 円（2 年目）、220,000 円（3 年目）

- ①所得税、社会保険料等の本人負担分が差し引かれます。
- ②各種手当（扶養、住居、通勤、賞与、時間外等）は、支給しません。

## 7 勤務日数及び勤務時間

### (1) 週 4 日（週 31 時間）、1 日当たり 7 時間 45 分を原則とします。

- (2) 活動時間帯及び曜日は、派遣先の活動内容によって変動します。
- (3) 時間外、週休日、国民の祝日及び12月29日～1月3日に勤務を行った場合は、振替による対応とします。また、業務によってはシフト勤務の場合もあります。詳細はお問い合わせください。

## 8 待遇及び福利厚生

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 住宅は、町営住宅又は町内の賃貸住宅・空き家を紹介します。  
○家賃補助（月額45,000円限度）を支給します。
- (3) 活動に使用する車両等については、町が貸与します。  
※活動に使用する車両は、業務外で使用することはできません。  
日常生活の移動手段として、自家用車は必須です。
- (4) 活動に伴い出張等を行った場合の旅費については、予算の範囲内で支給します。
- (5) 活動に必要な燃料費、通信費、消耗品費等については、予算の範囲内で支給します。

## 9 応募方法

- (1) 受付期間  
令和7年9月1日から令和7年9月30日まで  
※受付期間中の採用状況により、受付期間を待たずに応募を締め切る場合があります。
- (2) 提出書類
  - ① 安芸太田町地域おこし協力隊応募用紙（安芸太田ホームページからダウンロード）
  - ② 履歴書（書式は任意）に写真（撮影から6か月以内、上半身・無帽・正面）貼付
  - ③ 住民票記載事項証明書（原本）
  - ④ レポート（書式は任意）
    - ア 地域おこし協力隊に応募した動機について（400字程度）
    - イ 希望する業務で行いたい活動、活かしたい能力について（400字以上800字以内）※応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。
- (3) 提出方法  
応募先宛てに郵送又は持参にてご提出ください。
- (4) 提出期限  
令和7年9月30日 17:00 必着

## 10 選考方法

- (1) 書類選考及び必要に応じて担当者面接（zoomによるweb面接）を行います。
- (2) 第1次選考（書類選考）  
書類選考の上、文書で結果を通知します。
- (3) 最終選考（面接）  
第1次選考合格者を対象に、個人面接を行います。  
（旅費について、町の規定に基づき片道分相当額を助成します。）

(4) 最終結果の通知

最終選考終了後、速やかに文書で通知します。

(5) 採用日

選考合格後に相談して決定します。

## 11 応募・問い合わせ先

(1) 安芸太田町役場 地域協働課 「地域おこし協力隊」募集担当

〒731-3810

広島県山県郡安芸太田町大字戸河内 784 番地 1

電話：0826-28-2116 メール [chikikyodo@akiota.jp](mailto:chikikyodo@akiota.jp)

※お問い合わせの内容によっては、後日回答させていただく場合があります。